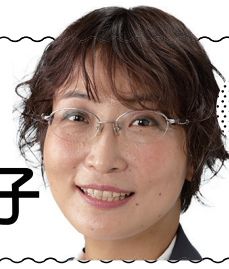


日本共産党

高槻市議員

きよた 純子

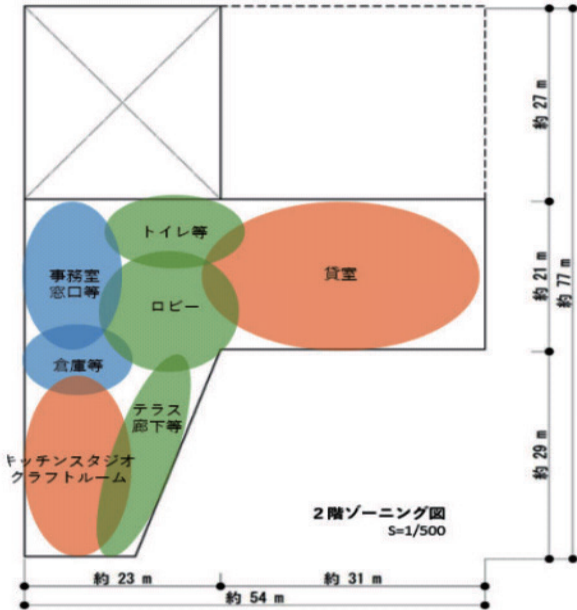


ニュース

2025年5月20日
6月号 No.139

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室（市役所内）
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202

地域共生ステーション（川添1丁目）について



地域共生ステーションは公園や施設の建設、運営を一体で民間にゆだねる手法を採用し、整備がすめられています。2029年度、運営開始を目指しています（今年10月に事業者選定の予定）。

高槻市は「あらゆる世代が、障がいの有無等に関わらず、地域において生きがいや希望をもち、安心して生活を送ることができるよう、インクルーシブな地域社会をつくる観点から整備を進める」と説明をしています。大屋根広場やインクルーシブ広場、地域共生センターを建設します。センター内にはカフェ・ベーカリーやみんなの居場所として

交流・休憩ができる空間、困りごとの相談ができるブース、貸室もできます。

屋外と屋内施設の内容

- 屋外
- 大屋根広場
 - インクルーシブ広場
 - 屋根付きテラス
 - バスロータリー
 - 駐輪場（125台以上）、駐車場（60台以上）など
- 屋内
- 貸室
 - キッチンスタジオ・クラフトルーム
 - 多目的ホール・多目的スタジオ
 - ギャラリー・ショップ
 - みんなの居場所：交流・休憩できる空間、自習スペース、困りごとを相談できるブース
 - 生活便利施設：カフェ・ベーカリーや物販施設（障害者雇用）など

公的支援充実が必要

高槻市は「市民などの関係者、運営事業者が主体となって、地域共生ステーションでの活動を考え、実践していく」としています。

しかし、障害者、高齢者本人やケアしている人が「地域共生ステーションに行けば交流・相談ができ、問題が解決できる」など、具体的な新しい支援策は見えてきません。

相談機能としては、社会福祉協議会と連携してコミュニケーション・シャルワーカーが生活

上の相談窓口を運営します。それだけでは不十分であり、一つひとつの制度や相談体制の充実が必要だと、私は昨年の3月議会でも住民参加の「つながり」だけでなく「障がい者相談支援や介護保険の地域包括支援センターの体制強化、子育て支援センターの虐待対応を行う職員、福祉相談支援課の職員の増員など、関係機関全体の強化が必要だ」と訴えました。これからも人的体制の強化、相談機能の充実を求めています。

地域住民から

「どんな施設ができるのか」の声

高槻市は「地域説明会、アンケート調査、ワークショップなど地域や各種団体、企業等の様々な方と意見交換を行った。今後も、引き続き意見交換を行う」と市議会でも発言しています。しかし、住民の中からは「どんな施設ができるのかわからない」などの声があります。「高槻市に説明して欲しい」と求める声を届けていきたいと思っています。

（図は一例であり、今後の設計等により変更があります。）

国の教育政策見直しが必要

日本の教育予算の水準（公教育費の対GDP比）はOECD諸国で下から二番目、OECD平均の7割しかありません。その結果、世界に例がないような高学費や多人数の学級など、日本の教育条件は劣悪です。そ

の一方、教育を数値で評価し競わせる競争主義を導入してきました。国連・子どもの権利委員会は「極度に競争的な教育制度が子どもに発達の障害をもたらしている」と繰り返し指摘しています。こうした教育政策は子どもにとって大きなストレスです。不登校の急増は、そのあらわれで

はないでしょうか。競争と管理を加速させた安倍政権（2012～2020年）の8年間で、それまで横ばいだった不登校の割合は倍増しました。

高槻市は3月議会に

不登校支援員増員などで対応

小中学校の「校内教育支援センター」は教室に入りづらい子どもが安心して過ごし、段階的に教室への復帰を目指すための支援の場です。校内教育支援センターは教員、不登校支援員で連携して運営しています。

不登校の低学年化進む

高槻市教育委員会は不登校の課題の一つに「不登校者数の小学校低学年段階からの増加」をあげています（学年別不登校児童生徒数を参照）。授業や宿題を減らす、学校そのものの在り方を見直すなど学校現場での子どもたちの負担を軽減する対策が必要です。そして、一人ひとりを丁寧に育てるために少人数学級を進め、教職員の

3月議会に校内教育支援センターの環境整備（備品購入など）、不登校支援員を12人増やす予算が計上されました。これにより、

不登校支援員は中学校区に2人の配置になります。私は不登校の子どもがいつでも校内教育支援センターにいける体制にするためにも、

長時間労働の解消が必要。教育環境の充実に努めます。

- 高槻市に求めていること
- 不登校児童生徒の居場所を充実させること
 - 保護者への相談支援、経済的支援の充実
 - スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校支援員の体制強化
 - 教職員の長時間労働の解消
 - 小学1、2年生で30人学級の実施など

給特法改定案が衆院通過 残業代不支給制度を維持

日本共産党は反対しました

公立学校の教員を残業代制度の対象外のままとする教員給与特別措置法（給特法）改定案が15日の衆院本会議で、自民、公明、立憲維新、国民民主など各党の賛成多数で可決されました。日本共産党は「主務教諭」や「学級担任手当」の創設も盛り込まれていないと、改定案は、残業代不支給制度を維持したまま、月給の4%を支給する教職調整額を10%まで段階的に引き上げるとしています。調整



673-0002

生活相談 ☆ホットライン お困りごとはありませんか？

日時：6月19日 木 14:00～15:30

市議員 きよた純子

当日は電話で相談を受け付けます。電話イラストの上の番号におかけください。